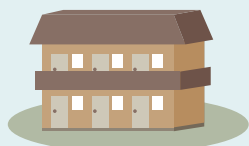


# 相続対策 資産運用



築古木造アパート



空室が多い…

キャッシュフロー(資金繰り)  
が回っていない方

駐車場



固定資産税が高い…

賃貸収入が低く  
割にあっていない方

空き家



空き家・空き地がある

使用もしておらず  
維持管理が面倒な方

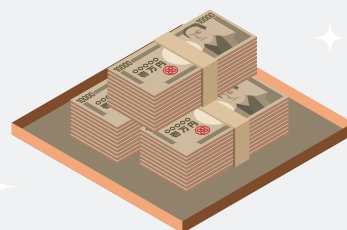
弊社にて査定・分析し、最適なプランを提案いたします。



専有部分40㎡以上の  
区分または一棟マンションに



70㎡以上の戸建て賃貸に



売却して現金化

## 資産運用ワンポイント

1968年(昭和43年)に住宅不足は解消しているにもかかわらず、今まで利回り(投資効率)を優先したマンションが多く建設されており、現在は20㎡程度のワンルームが約400万戸も供給過剰になっています。今後の人口減少・高齢化社会の中で、これからのニーズは「40㎡1LDK以上の賃貸マンション」と「70㎡以上の戸建て賃貸」です。

広告元:株式会社ecore

●住生活基本計画(2011年3月策定)による居住面積水準

		最低居住面積水準	誘導居住面積水準(都市居住型)
世帯人数別の面積(㎡)	1人	25	40
	2人	30(30)	55(55)
	3人	40(35)	75(65)
	4人	50(45)	95(85)

注:( )内は3~5歳児が1人いる場合

相談・プラン提案は無料です。

お問い合わせ[通話料無料フリーダイヤル]



最適解な住宅を提案する

株式会社ecore

0120-742-103

ご相談のご予約は  
こちらからもできます  
[モバイルサイト]



メールでのご相談もお受けしております。

info@ecore-jp.com